

2020年4月10日

保護者 様

幼保連携型認定こども園
名古屋柳城短期大学附属豊田幼稚園長
澤田 二三夫

新型コロナウイルス緊急事態宣言に伴う登園自粛要請について

日頃は、園運営に御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染者が急増し、愛知県知事による緊急事態宣言がありましたので、下記のとおり、登園自粛を要請します。

仕事を休んで家にいることが可能な場合などは、できる限り登園を控えていただきますようお願いいたします。

なお、**保育が必要なお子様は、引き続きお預かりします**ので、御相談ください。

記

1 登園自粛を要請する対象

全園児

2 登園自粛を要請する期間

令和2年4月11日（土）～5月6日（水）

（状況により延長する場合あり）

3 保護者の皆様へのお願い

（1）登園自粛をする方へ

- ・登園自粛する旨、園にお伝えください。
- ・『健康観察カード』をお渡ししますので、記入してください。
- ・週1回程度、お子様の健康状態について、電話で確認いたします。
- ・お子様の健康状態に留意し、感染が疑われる症状が見られる場合には、園に連絡してください。

（2）保育を希望する方へ

- ・保育を希望する旨、園にお伝えください。
- ・登園前の検温、手洗いの励行など、これまで実施してきた感染防止対策の取組に御協力ください。
- ・給食は、通常どおり提供しますが、弁当持参に変更となる場合があります。

4 保護者負担

(1) 基本保育料

- ・ 緊急事態宣言が出されたことを踏まえて、特例を設けます。
- ・ 4月及び5月の基本保育料は、出席日数に応じて日割り計算します。
- ・ 詳細については、後日お知らせします。

(2) 延長保育料等

- ・ 緊急事態宣言が出されたことを踏まえて、特例を設けます。
- ・ 4月及び5月の延長保育料等は、再度利用希望調査を行い、その結果に基づき徴収します。
- ・ 詳細については、後日お知らせします。

(3) 給食費

- ・ 緊急事態宣言が出されたことを踏まえて、特例を設けます。
- ・ 4月の給食費は、再度食数調査を行い、その結果に基づき徴収します。
- ・ 詳細については、後日お知らせします。

(4) その他の諸費用

- ・ 教育充実費、保護者の会費等、年額を分割して徴収しているものについては徴収いたします。

以上

問合せ 幼保連携型認定こども園
名古屋柳城短期大学附属豊田幼稚園
電話 80-0198